

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	グループ型小規模保育(共同型家庭的保育)				所管	教育委員会		
						児童保育課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 2 5 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区共同型家庭的保育事業実施要綱				
	事業対象	台東区内の乳幼児を受け入れている共同型家庭的保育事業者						
	事業目的	保育が必要な0歳児から2歳児までの児童を預かる共同型家庭的保育事業者に対し運営費等の補助を行うことで、保育需要の多い0歳児から2歳児を受け入れるための保育環境を整備し、待機児童の解消を図る。						
	事業内容	運営費・施設賃借料等の一部を補助する。						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	助成件数(対象事業数)	所	1	-	2	3	
	成果指標	在籍児童数	人	9	-	18	27	
	決算額 (単位:千円)				-	30,126	47,476	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			-	2,130	1,899	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			-	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			-	30,126	47,477	
		総経費			0	32,256	49,376	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			-	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			-	17,381	28,760	
一般財源(区負担額)			-	14,875	20,616			
前回評価から改善した事項	平成26年4月に新たに1か所開設した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	0歳児から2歳児の保育需要の急増しており、待機児解消のための一助となっている。					
	効率性	3	入所児童数に応じて補助金を算出することで、効率的に事業を実施している。					
	手段の適切性	2	子ども・子育て支援新制度による小規模保育事業への移行した場合には、給付費として国都の負担割合に応じた歳入が得られるため、区の経費負担を削減することができる。					
	目的達成度	4	区内の0歳から2歳の待機児童解消に大きく貢献している。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業へ移行すれば、給食の提供等、区民の利便性が向上するため、移行を支援していく。一方で移行できない施設についても、0歳児から2歳児の待機児童解消に大きく貢献していることから、施設を維持していく必要がある。					維持			